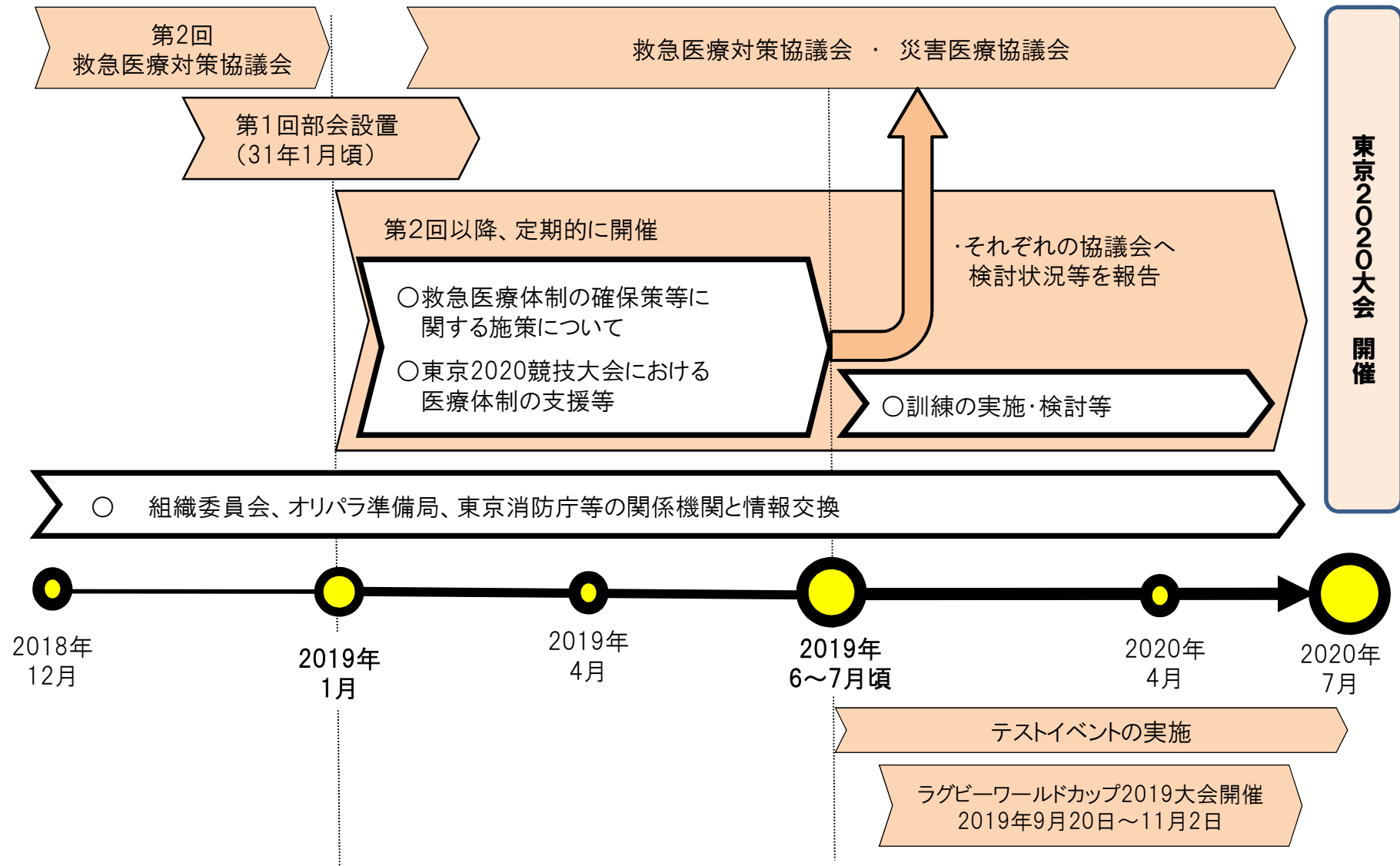


(平成30年度第2回救対協資料一部改変)

協議会名	東京2020大会に向けた取組	2021年以降																						
<p>救急医療対策協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 熱中症に対する医療等の充実 ② 日常の救急医療体制の確保 	<p>部会の合同設置(略称:イベント救急部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 3つの柱 <ul style="list-style-type: none"> ① 日常の救急医療体制の確保 ② 大規模イベント時の医療体制の支援 ③ 不測の事態(テロ・多数傷病者)への対応 ◎ 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 熱中症対策を含めた救急医療体制の確保(ラストマイル等を含む) ② 関係機関、会場近隣の医療機関の情報共有 ③ 後方医療施設の確保・病院救急車や民間救急車の活用 ④ 東京DMATの活用 ⑤ 多様な災害(テロ・NBC・雑踏事故等)への対応 ◎ 訓練 <table border="1" data-bbox="770 1177 1514 1490"> <thead> <tr> <th colspan="2">検討部会委員</th> <th>事務局</th> </tr> <tr> <th>所 属</th> <th>委員名</th> <th>組織名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本医科大学</td> <td>○ 横田 裕行</td> <td rowspan="2">東京オリンピック・パラリンピック組織委員会</td> </tr> <tr> <td>帝京大学</td> <td>坂本 哲也</td> </tr> <tr> <td>杏林大学</td> <td>山口 芳裕</td> <td rowspan="5">東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 福祉保健局医療政策部 東京消防庁救急部</td> </tr> <tr> <td>東京医科歯科大学</td> <td>大友 康裕</td> </tr> <tr> <td>東京大学</td> <td>森村 尚登</td> </tr> <tr> <td>東京都医師会</td> <td>猪口 正孝</td> </tr> <tr> <td>東京都医師会</td> <td>新井 悟</td> </tr> </tbody> </table>	検討部会委員		事務局	所 属	委員名	組織名	日本医科大学	○ 横田 裕行	東京オリンピック・パラリンピック組織委員会	帝京大学	坂本 哲也	杏林大学	山口 芳裕	東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 福祉保健局医療政策部 東京消防庁救急部	東京医科歯科大学	大友 康裕	東京大学	森村 尚登	東京都医師会	猪口 正孝	東京都医師会	新井 悟	<p>東京2020大会のレガシーとして、都の救急災害医療に反映</p>
検討部会委員		事務局																						
所 属	委員名	組織名																						
日本医科大学	○ 横田 裕行	東京オリンピック・パラリンピック組織委員会																						
帝京大学	坂本 哲也																							
杏林大学	山口 芳裕	東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 福祉保健局医療政策部 東京消防庁救急部																						
東京医科歯科大学	大友 康裕																							
東京大学	森村 尚登																							
東京都医師会	猪口 正孝																							
東京都医師会	新井 悟																							
<p>災害医療協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ↳ 大規模イベントガイドライン改定部会 <p>★イベント主催者に対するガイドライン(イベント時の基本的な要領)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 通常時の医療ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救護所の設置運営 ・近隣医療機関との情報共有 ・後方医療施設の確保 ・病院救急車や民間救急車の活用 ② 非常時への医療ニーズの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な災害(テロ・NBC・雑踏事故等)への対応 																								

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた検討スケジュール(案)



大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会設置運営要領

平成31年1月11日付30福保医救第1156号

(目的)

第1 この要領は、救急医療対策協議会要綱（平成30年3月15日付29福保医救第1275号）第6及び東京都災害医療協議会設置要綱（平成30年2月26日付福保医救第1267号）第6に基づき設置する、大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会（以下「部会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2 部会は、以下の事項について検討する。

2 大規模イベント時における救急災害医療体制

(組織)

第3 部会は救急医療対策協議会会長及び東京都災害医療協議会会長の意見を踏まえ、福祉保健局医療政策部長が決定する委員で組織する。

(委員の任期)

第4 委員の任期は、指名の日から2年とする。

(部会長の設置)

第5 部会に部会長を置く。

2 部会長は、福祉保健局医療政策部長が選任する。

3 部会長は部会を代表し、会務を総理する。

(招集等)

第6 部会は、必要の都度福祉保健局医療政策部長が招集する。

2 部会長は必要に応じ、その委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

3 部会の委員は、職務代行者を代理として出席させることができる。

(委員等への謝礼の支払い)

第7 第6により部会に出席した委員及び必要に応じて部会に出席した委員以外の者に対して謝礼を支払うこととする。

なお、月の初日から末日までに開催した部会への出席に対する謝礼の総額を翌月までに支払うこととする。

(会議及び会議録等の公開、非公開)

第8 部会の会議（以下「会議」という。）並びに会議に係る資料及び会議録等（以下「会議録等」という。）は、公開する。ただし、委員の発議により、出席委員の過半数で議決したときは、会議又は会議録等を公開しないことができる。

2 会議又は会議録等を公開するときは、部会は必要な条件を付すことができる。

(庶務)

第9 部会の庶務は、福祉保健局医療政策部救急災害医療課において処理する。

(補則)

第10 この要領に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、福祉保健局医療政策部長が別に定める。

附 則

この要領は、決定の日から施行する。

大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会 検討経過

回	開催日	議 事
第1回	平成31年1月21日(月)	(1)検討項目及び検討スケジュール (2)課題の抽出及び施策の方向性 ① 日常の救急医療体制の確保 ② 大規模イベント時の医療体制の支援 ③ 不測の事態
第2回	平成31年2月18日(月)	(1)大会期間中における医療提供体制の確保等への協力 (2)大会期間中の救急医療体制(調査) (3)東京2020大会における救急医療体制
第3回	平成31年3月25日(月)	(1)東京2020大会期間中における医療提供体制の確保等 (2)大会期間中における日常の救急医療体制の確保 (3)ラストマイルの救護体制(案) (4)都市オペレーションセンター運営計画
第4回	平成31年4月15日(月)	(1)大規模イベント時における医療体制の支援 (2)不測の事態への対応
第5回	令和元年 5月20日(月)	(1)検討事項の整理 (2)要救護者の状況と各地域における対応(案) (3)大会に関する医療機関への情報提供 (4)不測の事態への対応 (5)東京DMATの活用(案) (6)患者搬送時における空路による連携
第6回	令和元年 6月17日(月)	(1)ラストマイル等における医療支援(案) (2)会場周辺の医療機関確保及びラストマイル等の救護 ① 会場周辺の医療体制確保に関する調査(案) ② 二次救急医療機関の確保(案) ③ 猛暑時における救急医療に関する調査(案) ④ 搬送手段の確保(案) (3)医療機関に対する情報提供(案) (4)不測の事態への対応(案) (5)東京2020テストイベントカレンダー (6)マラソンコース周辺の医療機関

回	開催日	議 事
第7回	令和元年 7月22日(月)	<p>(1) 日常の救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大会期間中の救急災害医療体制確保に向けた説明会 ② 大会期間中の協力体制に関する調査(案) ③ 猛暑時における救急医療に関する調査(案) <p>(2) 大規模イベント時の医療体制の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ラストマイル等の視察(報告) ② テストイベントの実施(7月24日～ビーチバレー) <p>(3) 不測の事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害医療コーディネーター等の関与体制
第8回	令和元年 8月19日(月)	(1) テストイベントの視察・訓練報告(ビーチバレー)
第9回	令和元年 9月30日(月)	<p>(1) テストイベント実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ビーチバレー(7月24日～28日)の実施結果 ② マラソン(9月15日)の医療救護活動の検証 <p>(2) 救護所設置候補地</p>
第10回	令和元年10月21日(月)	<p>(1) マラソン(9月15日)における現地視察の結果について</p> <p>(2) ライブサイトにおける医療支援について</p>
第11回	令和元年11月18日(月)	<p>(1) 搬送手段等の確保について</p> <p>(2) 災害対応実地訓練と連携した福祉保健局訓練(案)</p> <p>(3) 今後の検討課題について</p>
第12回	令和元年12月16日(月)	<p>(1) 救護所スタッフの配置について(案)</p> <p>(2) 医療機関への情報提供について(案)</p> <p>(3) テストイベントの実施状況等について(トライアスロン・自転車ロードレース)</p>
第13回	令和2年1月20日(月)	<p>(1) 東京2020大会ラストマイル等の医療支援の協力について</p> <p>(2) 救護所従事者向け研修について(案)</p> <p>(3) 二次救急医療の確保について(案)</p>
第14回	令和2年2月17日(月)	(1) 東京2020大会時の都内競技会場周辺における医療救護マニュアル目次(案)
第15回	令和2年3月16日(月)	(1) 東京2020大会時の都内ラストマイルにおける医療救護マニュアル(案)

大規模イベント時における救急災害医療体制について

検討の流れ

平成31年1月	救急医療対策協議会と災害医療協議会に大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会を合同設置 (参照：大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会設置要領)
平成31年1月～	大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会 開催（平成31年1月から令和2年3月にかけて計15回開催）
令和2年7月～9月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（7/22～8/9 オリンピック 8/25～9/6 パラリンピック）

これまでの検討・取組状況

今後の検討・取組事項

日常の救急医療体制の確保

- ◆ 競技会場の想定観客数、近隣医療機関の状況等を踏まえ、初期救急、二次救急の体制強化策を検討
 - ・会場近隣の診療所の診療時間延長を依頼
 - ・二次救急医療機関の体制強化策を検討

- ◆ 診療所における医療体制の確保
 - ・会場、競技時間に応じた体制強化の詳細
- ◆ 二次救急の体制強化策の周知、協力依頼

大規模イベント時の医療体制支援

- ◆ 競技会場の想定観客数、近隣医療機関の状況等を踏まえ、救護所の設置場所及び搬送手段等を検討
 - ・ラストマイル救護所への医療従事者配置の検討、従事の協力依頼
 - ・搬送手段としてのサポートcabの活用を検討

- ◆ ラストマイル救護所の運営体制
 - ・ラストマイル救護所スタッフ向けマニュアル作成
 - ・ラストマイル救護所スタッフへの研修の実施
- ◆ サポートcabの具体的な活用方法
 - ・運行体制の決定

不測の事態への対応

- ◆ 災害対応実地訓練と連携した福祉保健局訓練の実施
 - ・オリンピック・パラリンピック準備局の実施する災害対応実地訓練と連携し、災害発生時の情報連絡要領の習熟を図るための訓練を実施
- ◆ 東京2020大会に向けたマシガザリング災害対策セミナーの実施
 - ・マシガザリング災害発生時の対応に関する基礎知識の習得のため、東京DMA T隊員を講師に、二次医療圏毎に医療従事者向けセミナーを実施（令和2年1月から3月にかけて計12回実施）

- ◆ 医療救護活動に関する情報を集約し、医学的見地から助言を行うため、救急・災害医療に精通する医師の活用を検討
- ◆ 医療救護に関する連携・連絡体制の構築

情報提供手段

- ◆ 医療機関への情報提供
 - ・大会に関する医療関連の情報を各医療機関に提供することで、救急患者の受入体制確保や憂慮すべき事態の発生に備えていくことを検討
 - ・提供方法はメール及びweb上での掲示とし、提供希望医療機関から連絡先を収集

- ◆ 情報の収集について
 - ・収集する情報の内容を精査
- ◆ 情報の提供について
 - ・提供する情報の内容を精査
 - ・提供範囲

会場周辺の医療機関確保及びラストマイル等における救護（案）

1 会場周辺の医療機関確保

(1) 初期救急

- ・都は、医師会の協力を得ながら、会場周辺の医療機関による診療時間を拡大（休日診療や診療時間延長）を働きかけ
- ・競技が行われる休日及び夜間帯に診療可能な医療機関を確保

(2) 二次救急の確保

- ・会場等周辺の医療機関を体制強化し、他地域に影響がないようにする

2 ラストマイル等における救護

(1) 救護所への医療従事者の配置

- ・都は、医師会等の協力を得ながら、ラストマイル等の救護所で活動する医療従事者を配置

(2) 搬送手段の配備

- ・会場等周辺に医療機関がない地域では、初期診療を行う医療機関までの搬送手段を確保（サポートcabの活用）

東京2020大会期間中の二次救急医療の確保に向けた取組について(案)

1 救急外来で診療する医師の確保

- 会場周辺医療機関に対し、救急外来の医師確保料を支出

対象：会場周辺の指定二次救急医療機関

要件：①救急外来において系列増できる体制が常に取れていること

②患者搬送車両を活用して他の救急告示医療機関に早期に転院搬送を行うこと

期間：東京2020大会開催期間を中心とした7月22日～8月9日・8月25日～9月6日

2 転院搬送受入先となる協力医療機関の確保

- 上記1の医療機関からの転院搬送患者受け入れのための空床確保料を支出

対象：都内全域の救急告示医療機関

※上記1の医療機関の指定後、上記1の医療機関と連携可能な医療機関の中から指定

要件：①上記1の医療機関から転院搬送患者を受け入れるために毎日1床空床を確保すること

②救護所からサポートCab等により搬送される患者を受け入れること

期間：上記1に同じ

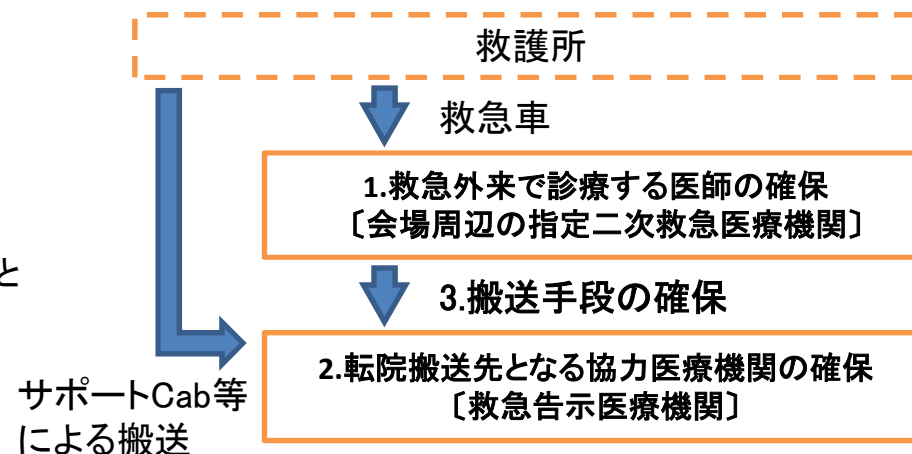
3 搬送手段の確保

- 転院搬送に係る経費を支出

対象：上記1及び2に協力できる医療機関

要件：病院救急車又は民間救急車等を活用すること

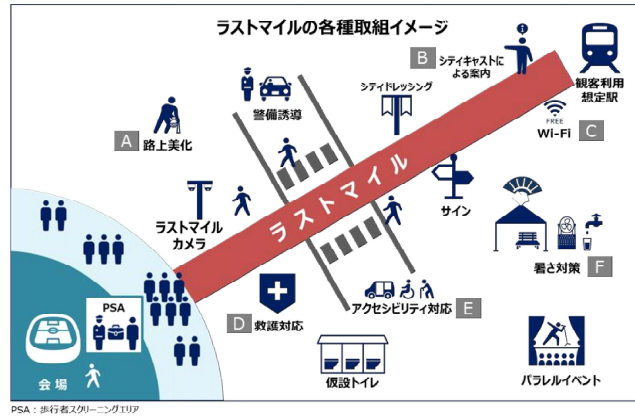
期間：上記1に同じ



機能2：競技会場等周辺対応

(1) ラストマイル等における取組

[1] ラストマイル等の各種取組の全体像



<A. 路上美化>
競技終了後に清掃スタッフがラストマイルを巡回してごみ拾いを実施



<B. シティキャストによる案内>
競技会場までの案内やアクセシビリティに配慮したサポート等を実施



<C. Wi-Fi>
インターネットに接続可能な環境を整備



<D. 救護対応>
看護師などの医療従事者が常駐し、応急処置を実施



<E. アクセシビリティ対応>
歩道の段差解消・勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの敷設



<F. 暑さ対策>
テント、送風機、ベンチ、給水設備等を備えた休憩所を設置

② 救護対応

仮設で設置する救護所や既存の医療体制を効果的に活用し、傷病者を早期に適切な医療につなげていくため、下記の取組を行う。

○救護所の設置

観客数、観客の歩行距離、競技時間帯や近隣医療機関の状況を踏まえ、医師や看護師などの医療従事者が常駐する救護所を必要に応じて設置し、応急処置を実施する。複数傷病者の発生も想定してベッドを複数設置するとともに、視認性等に配慮し、分かりやすい救護所の表示とする。

また、傷病者が同時複数発生した場合などにも対応できるよう、都市オペレーションセンター本部の医療救護担当は、救護所と連携し、各救護所における情報共有を図るとともに現場の判断を支援するなど、一体的な医療救護体制を構築する。

○傷病者の早期発見

ラストマイル警備員及びラストマイルイベントスタッフが体調不良者に声掛けをするなど傷病者の早期発見に努める。救護所に都市オペレーションセンターの職員を配置し、救護所や都市オペレーションセンター本部、警備員等と連携し、適切な救護体制を構築する。

○車両の活用

車両を配備する救護所を設け、救護所から離れた場所での傷病者の発生の際に医療従事者が早期に駆け付け応急処置を行うほか、傷病者の状態に応じて救護所や近隣医療機関へ搬送する。

○医療機関との連携

競技時間に応じて早朝・夜間帯や土日祝日に診療できるよう、近隣医療機関と連携する。

○AEDの活用

ラストマイル近辺で使用可能なAED（自動体外式除細動器）の場所等を把握し、警備員やシティキャストが適切に活用できるようにする。

【テストイベント時の屋外救護所】



【テストイベント時の救急搬送訓練】



「東京 2020 大会に向けたマスギャザリング災害対策セミナー」の開催について

1 趣旨

東京都では「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会」を控えており、競技会場やその周辺地域におけるマスギャザリング災害が発生した場合の基礎知識を学ぶことを目的として、都内全二次保健医療圏において、計 12 回のセミナーを行う。

2 講師

東京DMA T（東京都災害医療派遣チーム）インストラクター（各回 6 名の講師が出講）

3 受講対象者等

都内医療機関の医療従事者

※受講希望者が多数となった場合には、開催二次保健医療圏内の受講希望者を優先する。

4 プログラム

別紙 1 のとおり

5 開催日時等

別紙 2 のとおり

6 都内医療機関への周知方法

福祉保健局から都内全病院及び東京都医師会へ依頼文を発出するとともに、診療所については、地区医師会経由で周知済み。

7 参加申込み

別添えのセミナー申込書により、開催日の前日までに F A X にて受付を行う。

8 事務局

東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課災害医療担当

東京 2020 大会に向けたマスギャザリング災害 対策セミナー

～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～

プログラム (2 時間 30 分)

実施時間 ※	内容	担当
18:30～18:32	開会	東京都福祉保健局
18:32～18:35	あいさつ	東京都福祉保健局災害医療担当課長 (各医療圏) の代表者等
18:35～18:45	東京 DMAT が講義を担当する意義について	担当講師または東京都福祉保健局
18:45～19:05	医療・救護体制の実際	担当講師
19:05～19:25	大規模イベントのリスク	担当講師
19:25～19:45	想定される事態と最低限の決まりごと	担当講師
19:45～20:05	CBRNE の基本対処法	担当講師
20:05～20:10	休憩	
20:10～20:30	爆傷と銃創	担当講師
20:30～20:50	ターニケット (実習)	担当講師
20:50～21:00	質疑応答	
21:00	閉会	

※西多摩二次医療圏の開始時間は 19 時、区西部二次医療圏の開始時間は 14 時。

終了時間はそれぞれ 21 時 30 分、16 時 30 分。

「東京2020大会に向けたマَسギャザリング災害対策セミナー」開催予定表

No.	二次保健医療圏名	各圏域内の区市町村	実施日時	セミナー会場	定員
1	区中央部	千代田区、港区 中央区、台東区、文京区	2月26日(水) 18:30~21:00	東京都医師会館	300名
2	区南部	大田区、品川区	1月24日(金) 18:30~21:00	東邦大学医療センター 大森病院	100名
3	区西南部	渋谷区、世田谷区、目黒区	1月29日(水) 18:30~21:00	国立病院機構 東京医療センター	100名
4	区西部	杉並区、新宿区、中野区	3月14日(土) 14:00~16:30	東京都健康プラザ ハイジア	120名
5	区西北部	練馬区、北区、板橋区、 豊島区	3月13日(金) 18:30~21:00	帝京大学医学部 附属病院	174名
6	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	2月13日(木) 18:30~21:00	東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	100名
7	区東部	江戸川区、墨田区、江東区	2月6日(木) 18:30~21:00	昭和大学江東豊洲病院	100名
8	西多摩	青梅市、あきる野市、 羽村市、福生市、日の出町、 奥多摩町、檜原村、	3月12日(木) 19:00~21:30	青梅市立総合病院	60名
9	南多摩	八王子市、町田市、多摩市、 稲城市	3月4日(水) 18:30~21:00	多摩市医師会館	50名
10	北多摩西部	立川市、国立市、昭島市、 国分寺市、東大和市、国分寺市、 武蔵村山市	3月3日(火) 18:30~21:00	三多摩労働会館	100名
11	北多摩南部	府中市、狛江市、調布市、三鷹市、 武蔵野市、小金井市	3月19日(木) 18:30~21:00	杏林大学医学部 附属病院	250名
12	北多摩北部	小平市、西東京市、東久留米市、 清瀬市、東村山市	2月17日(月) 18:30~21:00	公立昭和病院	100名